

議案第119号

財産（土地）の処分について

次のとおり財産（土地）を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 処分する財産及び数量

北上市成田1地割15番1 外1筆
56,091.74平方メートル

2 処分の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。

3 処分する価格

573,000,000円

4 処分する相手方

岩手県北上市町分2地割120番地1
北上運輸株式会社
代表取締役 藤村 秀一

令和3年1月29日提出

北上市長 高橋 敏彦

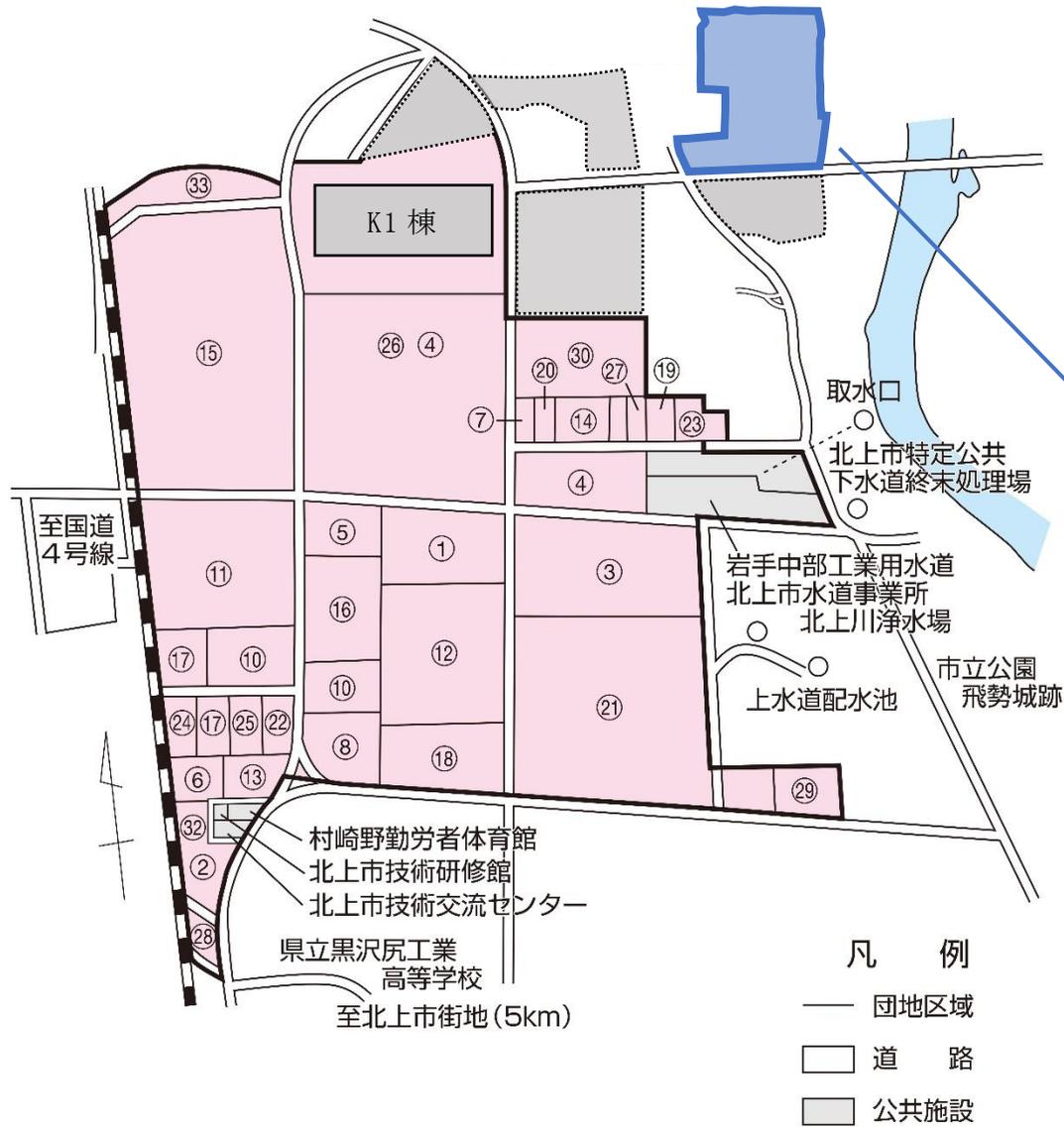
提案理由

北上工業団地の用地の一部を、北上運輸株式会社の事業用地として処分しようとするものである。

土地の表示

所在地		面積
1	北上市成田1地割15番1	46,742.90m ²
2	北上市成田1地割15番2	9,348.84m ²
合計		56,091.74m ²

【北上運輸株式会社 分譲予定区画位置図】



北上工業団地	56,091.74 m ²
成田1地割15番1	46,742.90 m ²
成田1地割15番2	9,348.84 m ²

立地企業の概要

1. 会社名称 及び本社所在地	北上運輸株式会社 北上市町分2地割120番地1
2. 資本金	1千5百万円
3. 設立	昭和36年5月8日
4. 代表者氏名	代表取締役 藤村 秀一
5. 立地場所	北上市成田1地割15番1ほか
6. 敷地面積	56,091.74m ² (16,967.75坪)
7. 建物面積	10,000m ² (予定)
8. 事業内容	倉庫業
9. 操業年月	令和4年10月 (予定)
10. 総投資計画	約20億円
11. 従業員計画	13名
12. 事業所等の 設置理由	事業拡大のため